

10 天草構想区域

(1) 人口の推移・見通し

① 総人口の推移

- 社人研推計による人口の見通しは、2025年が98,972人、2040年が74,174人で、2010年の人口を100とすると、2025年は77.8、2040年は58.3となります(図表45-10参照)。

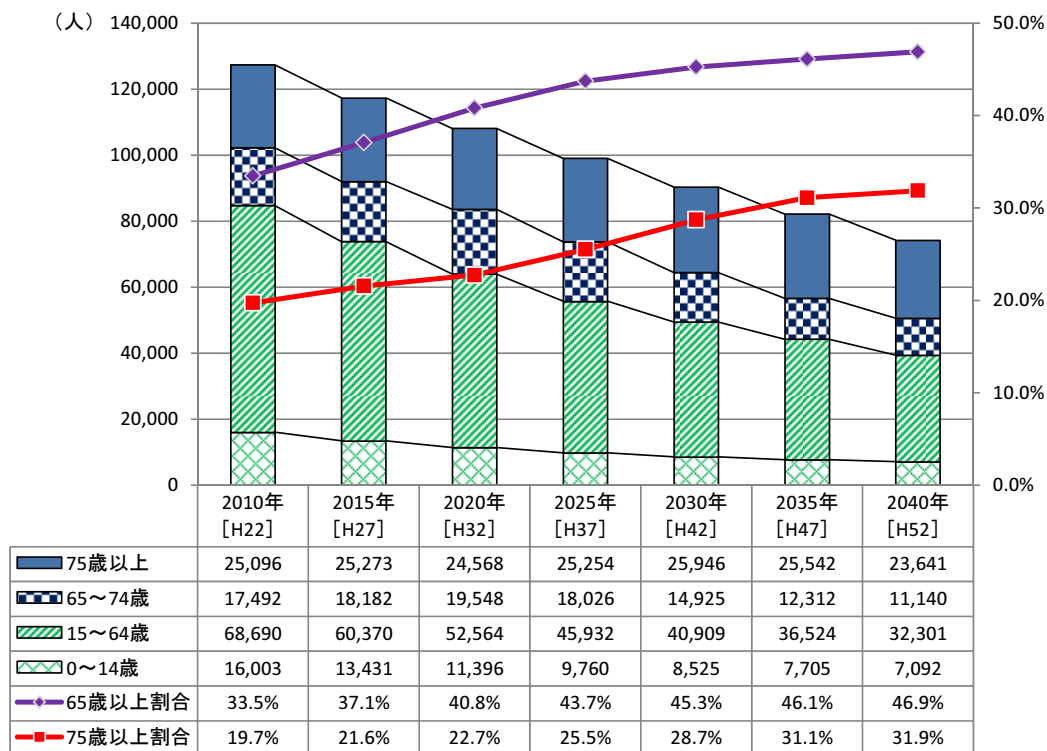
[図表45-10 天草構想区域の人口の見通し(2010年→2040年)]

	2010年 [H22]	2015年 [H27]	2020年 [H32]	2025年 [H37]	2030年 [H42]	2035年 [H47]	2040年 [H52]
総人口	127,281	117,256	108,076	98,972	90,305	82,083	74,174
指数	100.0	92.1	84.9	77.8	70.9	64.5	58.3

② 高齢者人口・高齢化率の推移

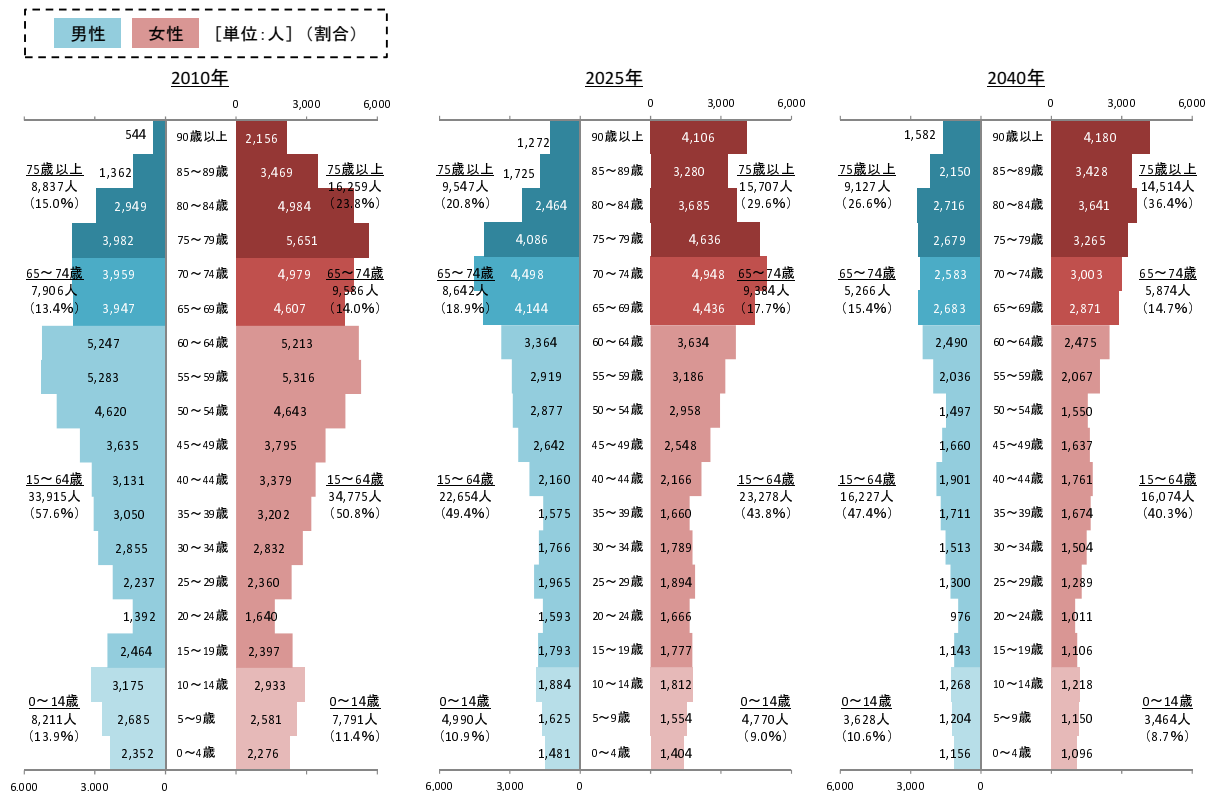
- 高齢者人口は、65歳以上人口は2020年(44,116人)がピークとなりますが、うち75歳以上人口は2030年(25,946人)がピークとなります。
 なお、65歳以上割合及び75歳以上割合は、何れも2040年まで上昇します(図表46-10参照)。

[図表46-10 天草構想区域の高齢者人口及び高齢化率(2010年→2040年)]



<資料>社人研「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」に基づき、熊本県医療政策課作成

【参考：天草構想区域の人口ピラミッドの変化 [2010年→2025年→2040年]】



＜資料＞社人研「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」に基づき、熊本県医療政策課作成

- また、2010年における高齢者（65歳以上）単独世帯は15.0%で、県全域の平均である10.1%を上回っています（10ページの参考グラフ参照）。

(2) 医療・介護資源の現状

① 医療施設数・病床数

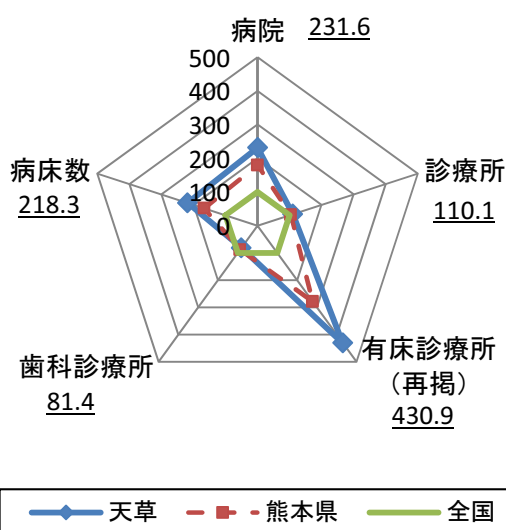
○ 医療施設数・病床数について、11 ページの図表 7 に基づき、全国の 10 万人当たりの数を 100 とすると、当構想区域では病院数は 231.6、診療所数は 110.1、有床診療所数（再掲）は 430.9、病床数は 218.3 となり上回っていますが、歯科診療所数は 81.4 となり下回っています。

また、県全域との比較では、病院数、診療所数、有床診療所数（再掲）及び病床数は上回っていますが、歯科診療所数は下回っています（図表 47-10 参照）。

[図表 47-10 天草構想区域の医療施設数及び病床数の県全域・全国平均との比較]

(単位:施設・床)

	天草	熊本県
1 医療施設数	170	2,530
(県内シェア)	(6.7%)	(100.0%)
(人口10万対)	(146.5)	(142.2)
(1) 病院	18	214
(県内シェア)	(8.4%)	(100.0%)
(人口10万対)	(15.5)	(12.0)
(2) 診療所	101	1,465
(県内シェア)	(6.9%)	(100.0%)
(人口10万対)	(87.1)	(82.3)
うち有床診療所	33	327
(県内シェア)	(10.1%)	(100.0%)
(人口10万対)	(28.4)	(18.4)
(3) 歯科診療所	51	851
(県内シェア)	(6.0%)	(100.0%)
(人口10万対)	(44.0)	(47.8)
2 病床数	2,667	31,229
(県内シェア)	(8.5%)	(100.0%)
(人口10万対)	(2298.7)	(1754.7)



※ グラフ中の数値は、当構想区域の指数。
 県全域の指数は、病院:179.5、診療所:104.1、有床診療所(再掲):278.4、歯科診療所:88.5、病床数:166.6。

<資料>「熊本県衛生総合情報システム」に基づき、熊本県医療政策課作成(2016年4月1日現在)

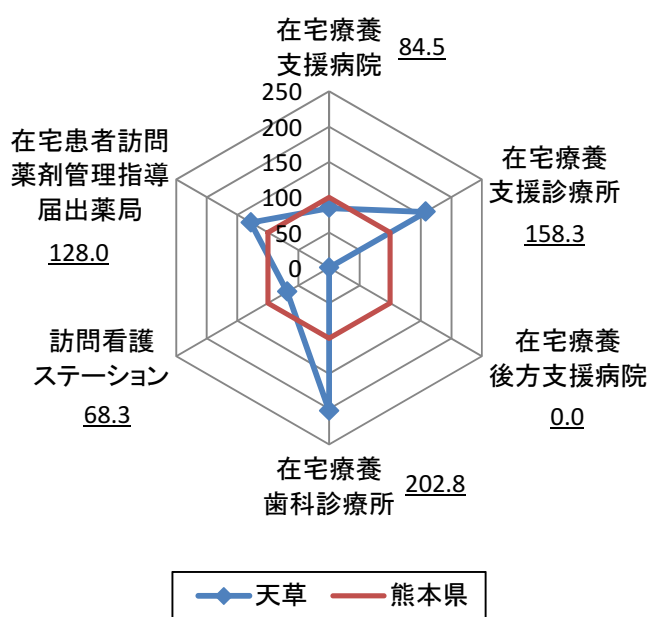
○ 在宅医療関係施設数について、12 ページの図表 8 に基づき県全域の 10 万人当たりの数を 100 とすると、当構想区域では在宅療養支援病院は 84.5、在宅療養支援診療所は 158.3、在宅療養後方支援病院は 0.0、在宅療養歯科診療所 202.8、訪問看護ステーションは 68.3 及び在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局は 128.0 となります（図表 48-10 参照）。

なお、全国比較が可能な在宅療養支援病院及び在宅療養支援診療所の人口 10 万人当たりの施設数について、全国平均（H27.4.1）と比較すると、在宅療養支援病院（0.8 施設）及び在宅療養支援診療所（11.5 施設）の何れも上回っています。

[図表 48-10 天草構想区域の在宅医療関係施設数の県全域との比較]

(単位:施設)

	天草	熊本県
3 在宅医療関係施設数		
(1) 在宅療養支援病院 (県内シェア) (人口10万対)	2 (5.6%) (1.7)	36 (100.0%) (2.0)
(2) 在宅療養支援診療所 (県内シェア) (人口10万対)	23 (10.4%) (19.6)	221 (100.0%) (12.4)
(3) 在宅療養後方支援病院 (県内シェア) (人口10万対)	0 (0.0%) (0.0)	8 (100.0%) (0.4)
(4) 在宅療養歯科診療所 (県内シェア) (人口10万対)	16 (13.3%) (13.6)	120 (100.0%) (6.7)
(5) 訪問看護ステーション (県内シェア) (人口10万対)	8 (4.5%) (6.8)	178 (100.0%) (10.0)
(6) 在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局 (県内シェア) (人口10万対)	50 (8.4%) (42.5)	594 (100.0%) (33.2)



※ グラフ中の数値は、当構想区域の指数。

<資料>熊本県医療政策課調べ(2015年10月1日現在)

② 医療従事者数

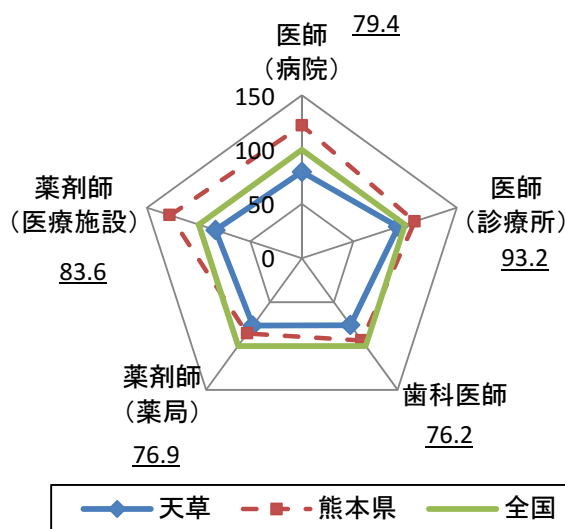
○ 医師数、歯科医師数及び薬剤師数について、13 ページの図表 9、14 ページの図表 11 及び図表 12 に基づき、全国の 10 万人当たりの従事者数を 100 とすると、当構想区域では、医師（病院）は 79.4、医師（診療所）は 93.2、歯科医師は 76.2、薬剤師（薬局）は 76.9、薬剤師（医療施設）は 83.6 となり、全て下回っています。

また、県全域との比較では、医師（病院）、医師（診療所）、歯科医師、薬剤師（薬局）及び薬剤師（医療施設）の全てで下回っています（図表 49-10 参照）。

[図表 49-10 天草構想区域の医師数・歯科医師数・薬剤師数の県全域・全国平均との比較]

(単位:人)

	天草	熊本県
1 医師	234	4,938
(県内シェア)	(4.7%)	(100.0%)
(人口10万対)	(196.6)	(275.2)
(1) 病院	145	3,364
(県内シェア)	(4.3%)	(100.0%)
(人口10万対)	(121.8)	(187.5)
(2) 診療所	89	1,574
(県内シェア)	(5.7%)	(100.0%)
(人口10万対)	(74.8)	(87.7)
2 歯科医師	72	1,336
(県内シェア)	(5.4%)	(100.0%)
(人口10万対)	(60.5)	(74.4)
3 薬剤師	159	2,940
(県内シェア)	(5.4%)	(100.0%)
(人口10万対)	(133.6)	(163.8)
(1) 薬局	116	1,949
(県内シェア)	(6.0%)	(100.0%)
(人口10万対)	(97.4)	(108.6)
(2) 医療施設	43	991
(県内シェア)	(4.3%)	(100.0%)
(人口10万対)	(36.1)	(55.2)



※ グラフ中の数値は、当構想区域の指数。
 県全域の指数は、医師(病院):122.2、医師(診療所):109.4、
 歯科医師:93.8、薬剤師(薬局):85.6、薬剤師(医療施設):127.8。

<資料>厚生労働省「平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査」に基づき、熊本県医療政策課作成
 (2014 年 12 月 31 日現在)

○ 看護職員数について、15 ページの図表 13 に基づき、全国の 10 万人当たりの従事者数を 100 とすると、保健師は 156.5、看護師は 135.8、准看護師は 264.2 となり上回っていますが、助産師は 62.9、認定看護師は 81.6 となり下回っています。

また、県全域との比較では、保健師及び准看護師は上回っていますが、助産師、看護師及び認定看護師は下回っています（図表 50-10 参照）。

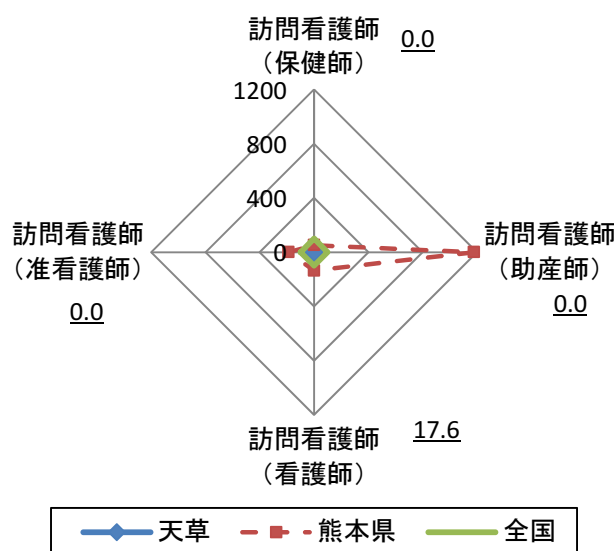
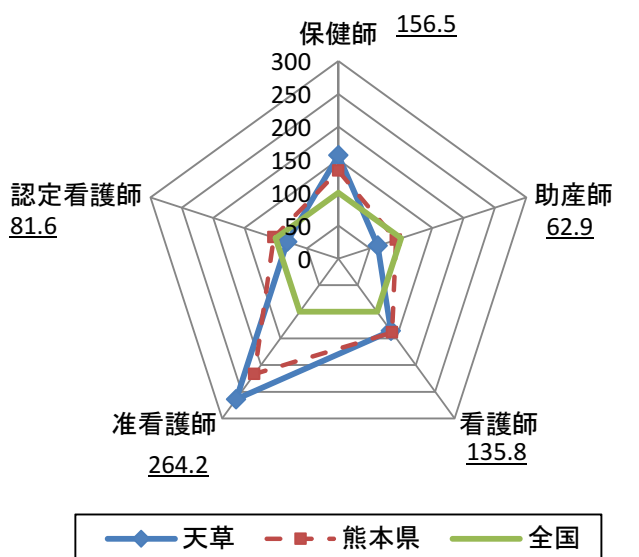
○ 訪問看護師数について、同様に全国の 10 万人当たりの従事者数を 100 とすると、保健師、助産師及び准看護師は 0.0、看護師は 17.6 となり全て下回っています。

また、県全域との比較では、保健師、助産師、看護師及び准看護師の全てで下回っています（図表 50-10 参照）。

[図表 50-10 天草構想区域の看護職員数の県全域・全国平均との比較]

(単位:人)

	天草	熊本県
1 看護職員	2,315	33,097
(県内シェア)	(7.0%)	(100.0%)
(人口10万対)	(1944.8)	(1844.2)
(1) 保健師	71	910
(県内シェア)	(7.8%)	(100.0%)
(人口10万対)	(59.6)	(50.7)
(2) 助産師	20	441
(県内シェア)	(4.5%)	(100.0%)
(人口10万対)	(16.8)	(24.6)
(3) 看護師	1,382	21,333
(県内シェア)	(6.5%)	(100.0%)
(人口10万対)	(1161.0)	(1188.7)
(4) 准看護師	842	10,413
(県内シェア)	(8.1%)	(100.0%)
(人口10万対)	(707.3)	(580.2)
2 認定看護師	13	253
(県内シェア)	(5.1%)	(100.0%)
(人口10万対)	(11.2)	(14.2)
3 訪問看護師	6	800
(県内シェア)	(0.8%)	(100.0%)
(人口10万対)	(5.0)	(44.6)
(1) 保健師	0	2
(県内シェア)	(0.0%)	(100.0%)
(人口10万対)	(0.0)	(0.1)
(2) 助産師	0	1
(県内シェア)	(0.0%)	(100.0%)
(人口10万対)	(0.0)	(0.1)
(3) 看護師	6	698
(県内シェア)	(0.9%)	(100.0%)
(人口10万対)	(5.0)	(38.9)
(4) 准看護師	0	99
(県内シェア)	(0.0%)	(100.0%)
(人口10万対)	(0.0)	(5.5)



※ グラフ中の数値は、当構想区域の指数。
 県全域の指数(上段)は、保健師:133.1、助産師:92.0、看護師:139.0、准看護師:216.7、認定看護師:103.5。
 訪問看護師(下段)については、保健師:51.5、助産師:1180.2、看護師:135.6、准看護師:188.5。

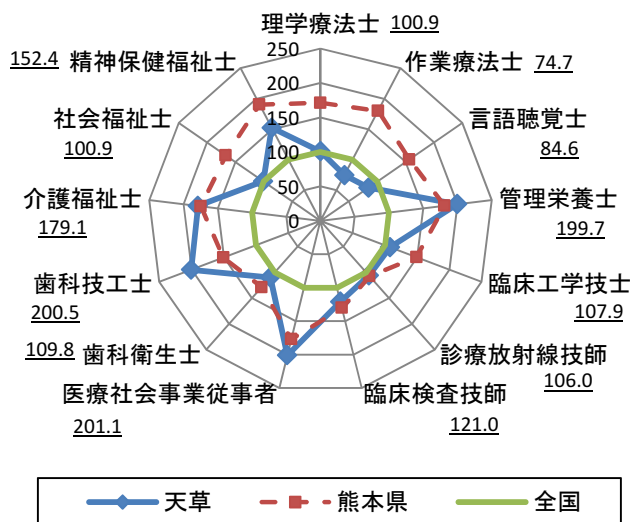
〈資料〉「くまもとの看護職員の現状(平成 27 年度)」
 等に基づき、熊本県医療政策課作成

○ 医療施設に従事するその他の主な医療スタッフ数について、16 ページの図表 14 に基づき、全国の 10 万人当たりの従事者数を 100 とすると、理学療法士は 100.9、管理栄養士は 199.7、臨床工学技士は 107.9、診療放射線技師は 106.0、臨床検査技師は 121.0、医療社会事業従事者は 201.1、歯科衛生士は 109.8、歯科技工士は 200.5、介護福祉士は 179.1、社会福祉士は 100.9、精神保健福祉士は 152.4 となり上回っていますが、作業療法士は 74.7、言語聴覚士は 84.6 となり下回っています(図表 51-10 参照)。

[図表 51-10 天草構想区域の医療施設に従事するその他の主な医療スタッフ数(常勤換算)の県全域・全国平均との比較]

(単位:人)

	天草	熊本県
1 理学療法士 (県内シェア) (人口10万対)	72.9 (7.0%) (61.2)	1,865.0 (100.0%) (103.9)
2 作業療法士 (県内シェア) (人口10万対)	29.5 (5.3%) (24.8)	1,071.5 (100.0%) (59.7)
3 言語聴覚士 (県内シェア) (人口10万対)	11.3 (6.5%) (9.5)	315.3 (100.0%) (17.6)
4 管理栄養士 (県内シェア) (人口10万対)	47.2 (14.3%) (39.7)	646.1 (100.0%) (36.0)
5 臨床工学技士 (県内シェア) (人口10万対)	24.0 (8.9%) (20.2)	499.7 (100.0%) (27.8)
6 診療放射線技師 (県内シェア) (人口10万対)	50.6 (11.2%) (42.5)	773.4 (100.0%) (43.1)
7 臨床検査技師 (県内シェア) (人口10万対)	72.6 (10.1%) (61.0)	1,177.3 (100.0%) (65.6)
8 医療社会事業従事者 (県内シェア) (人口10万対)	20.0 (17.9%) (16.8)	265.7 (100.0%) (14.8)
9 歯科衛生士 (県内シェア) (人口10万対)	111.0 (11.2%) (93.2)	1,964.8 (100.0%) (109.5)
10 歯科技工士 (県内シェア) (人口10万対)	21.5 (20.8%) (18.1)	243.4 (100.0%) (13.6)
11 介護福祉士 (県内シェア) (人口10万対)	96.9 (18.6%) (81.4)	1,427.6 (100.0%) (79.5)
12 社会福祉士 (県内シェア) (人口10万対)	10.0 (7.3%) (8.4)	249.4 (100.0%) (13.9)
13 精神保健福祉士 (県内シェア) (人口10万対)	15.0 (13.0%) (12.6)	282.6 (100.0%) (15.7)



※ グラフ中の数値は、当構想区域の指数。
 県全域の指数は、理学療法士:171.2、作業療法士:180.1、言語聴覚士:156.7、管理栄養士:181.3、臨床工学技士:149.0、診療放射線技師:107.5、臨床検査技師:130.1、医療社会事業従事者:177.2、歯科衛生士:128.9、歯科技工士:150.6、介護福祉士:175.0、社会福祉士:166.9、精神保健福祉士:190.5。

<資料>厚生労働省「平成 26 年医療施設調査・病院報告」に基づき、熊本県医療政策課作成 (2014 年 10 月 1 日現在)

③ 介護施設数

- 2016年2月1日現在における介護保険施設、グループホーム、特定施設、地域密着型特定施設の整備状況は図表52-10のとおりです。

[図表52-10 天草構想区域の介護保険施設、グループホーム、特定施設、地域密着型特定施設の整備状況（※図表15の一部を再掲）]

(単位:施設・人)

圏域	介護老人福祉施設 (地域密着型介護老人福祉施設)		介護老人 保健施設		介護療養型 医療施設		グループ ホーム		特定施設		地域密着型 特定施設	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
天草	16 (10)	845 (215)	12	682	9	194	24	270	3	170	2	48
	11.7% (12.8%)	11.5% (11.4%)	12.4%	10.3%	12.0%	7.9%	10.3%	8.9%	7.1%	8.7%	18.2%	19.1%
熊本県	137 (78)	7,367 (1,880)	97	6,625	75	2,446	234	3,033	42	1,946	11	251
	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

<資料>熊本県高齢者支援課「高齢者関係資料集-平成28年3月-」。

()内は地域密着型介護老人福祉施設の数を別掲したもの。

下段の%は県内シェア。

- 2016年2月1日現在における養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅の整備状況は図表53-10のとおりです。

[図表53-10 天草構想区域の養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の整備状況（※図表16の一部を再掲）]

(単位:施設・件・人)

圏域	養護 老人ホーム		軽費老人ホーム						有料 老人ホーム		サービス 付き高齢者 向け住宅	
	施設数	定員	施設数	定員	A型		B型		施設数	定員	件数	戸数
施設数					定員	施設数	定員					
天草	5	270	2	100	0	0	0	0	19	362	2	23
	13.5%	13.8%	5.6%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.1%	4.1%	2.0%	0.8%
熊本県	37	1,960	36	1,497	5	250	1	20	375	8,807	102	2,736
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

<資料>熊本県高齢者支援課「高齢者関係資料集-平成28年3月-」。

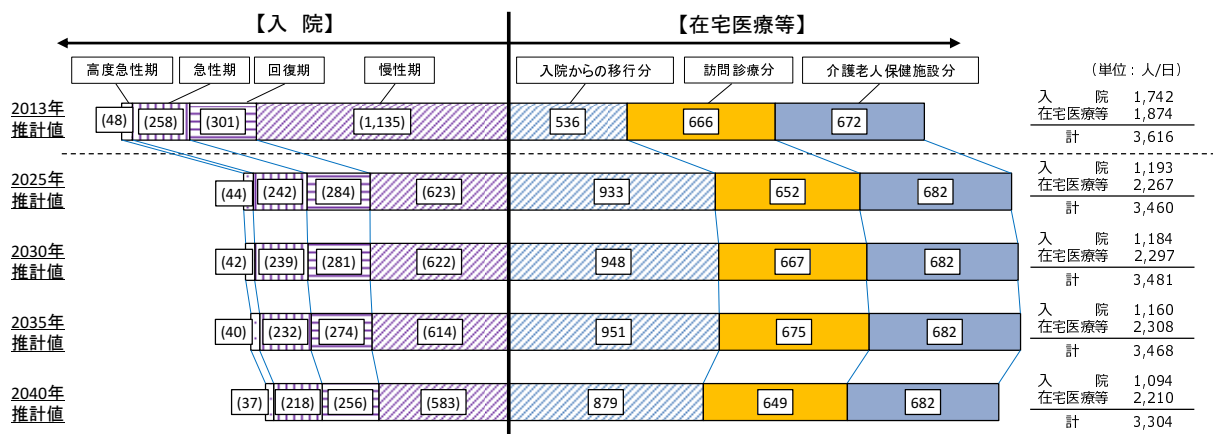
下段の%は県内シェア。

(3) 将来の医療需要・病床数の推計

① 法令に基づく医療需要及び病床数の必要量の推計

○ 厚生労働省令で定められた算定式による医療需要推計は図表 54-10 のとおりです。

[図表 54-10 天草構想区域の医療需要の推計結果 (医療機関所在地ベース)]



○ 上記の医療需要に基づく病床数の必要量は、機能別で高度急性期 59 床、急性期 310 床、回復期 316 床、慢性期 677 床となり、合計で 1,362 床となります (図表 55-10 参照)。

[図表 55-10 天草構想区域の病床数の必要量の推計結果]

機能区分	医療需要 (人/日)	病床数の必要量 (床)
高度急性期	44	59
急性期	242	310
回復期	284	316
慢性期	623	677
計	1,193	1,362

○ 2025 年の居宅等における医療 (在宅医療等) の必要量は、上記に記載する 2,267 人/日です (図表 54-10 参照)。

② 熊本県における将来の病床数の独自推計

- 37 ページ記載の下記の3つの算出方法による県独自病床数推計の結果は、図表 56-10 のとおりです。

【推計Ⅰ】
 病床数の必要量の算定式をベースに、各市町村の人口ビジョンにおける「人口の将来展望（将来推計人口）」を反映した医療需要を聞き取り調査で把握した地域ごとの病床稼働率で除して算定した病床数

$$\left[\text{病床数} = \frac{\text{医療需要(各市町村人口ビジョン反映)}}{\text{病床稼働率(各地域の実績)}} \right]$$

【推計Ⅱ】
 過去の病床数の減少が 2025 年まで続くとした場合の病床数

【推計Ⅲ】
 聞き取り調査で各医療機関が見込んだ病床数

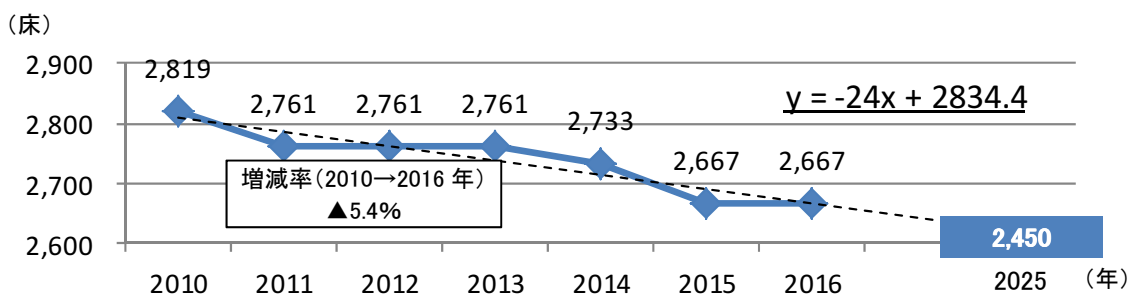
[図表 56-10 天草構想区域の県独自病床数推計の結果]

(単位:床)

機能区分	推計Ⅰ	推計Ⅱ	推計Ⅲ
高度急性期	51	2,450	8
急性期	335		812
回復期	556		385
慢性期	750		1,348
計	1,692	2,450	2,553

注) 推計Ⅲは機能未選択(50床)を加えると2,603床。

[図表 57-10 天草構想区域の推計Ⅱによる県独自病床数推計]



注) 2025年の推計値は、近似曲線の式「 $y = -24x + 2834.4$ 」のxに「16(起点の2010年を1とした場合の2025年の数値)」を代入して算出する。

(4) 病床機能報告における報告病床数との比較

- 厚生労働省令の算定式に基づく病床数の必要量及び県独自病床数推計と、2015年度病床機能報告の報告病床数との比較の結果は、図表 58-10 のとおりです。

[図表 58-10 天草構想区域の病床数の必要量・県独自病床数推計と 2015 年度病床機能報告の報告病床数の比較]

(単位:床)

医療機能	厚生労働省令の算定式に基づく病床数の必要量 (A)	県独自病床数推計			2015年度病床機能報告病床数 (E)	差			
		推計 I (B)	推計 II (C)	推計 III (D)		厚労省令 (A-E)	推計 I (B-E)	推計 II (C-E)	推計 III (D-E)
高度急性期	59	51	2,450	8	8	51	43	▲ 103	0
急性期	310	335		812	930	▲ 620	▲ 595		▲ 118
回復期	316	556		385	171	145	385		214
慢性期	677	750		1,348	1,444	▲ 767	▲ 694		▲ 96
計	1,362	1,692	2,450	2,553	2,553	▲ 1,191	▲ 861	▲ 103	0

【参考 天草構想区域の病床数の必要量・県独自病床数推計と 2014 年度病床機能報告の報告病床数の比較】

(単位:床)

医療機能	厚生労働省令の算定式に基づく病床数の必要量 (A)	県独自病床数推計			2014年度病床機能報告病床数 (E)	差			
		推計 I (B)	推計 II (C)	推計 III (D)		厚労省令 (A-E)	推計 I (B-E)	推計 II (C-E)	推計 III (D-E)
高度急性期	59	51	2,450	8	8	51	43	▲ 119	0
急性期	310	335		812	944	▲ 634	▲ 609		▲ 132
回復期	316	556		385	198	118	358		187
慢性期	677	750		1,348	1,419	▲ 742	▲ 669		▲ 71
計	1,362	1,692	2,450	2,553	2,569	▲ 1,207	▲ 877	▲ 119	▲ 16

(5) 医療提供体制上の課題

① 病床の機能の分化及び連携の推進

- 当構想区域内における5疾病（※糖尿病及び精神疾患を除く）・5事業に係る拠点病院及び地域支援病院は図表 59-10 及び図表 60-10 のとおりです。各医療機関が持つ特性を生かしつつ、これらの拠点的な機能を有する医療機関との連携体制の強化・充実を図る必要があります。

[図表 59-10 天草構想区域の5疾病に係る拠点病院及び地域医療支援病院（平成28年10月末現在）]

No.	医療機関名	病床数 (一般+療養)	がん診療連携拠点病院		脳卒中 急性期 拠点病院 (1)	急性心筋梗塞 急性期 拠点病院 (2)	地域医療 支援病院 (1)
			国指定	県指定 (2)			
1	天草地域医療センター	210		●	●	●	●
2	上天草総合病院	195				●	
3	天草中央総合病院	149		●			

[図表 60-10 天草構想区域の5事業に係る拠点病院（平成28年10月末現在）]

No.	医療機関名	病床数 (一般+療養)	〈二次救急〉 病院群輪番 及び救急告示 (10)	地域災害 拠点病院 (2)	へき地医療 拠点病院 (1)	地域周産期 中核病院 (3)	小児救急 医療 拠点病院 (1)
2	上天草総合病院	195	●	●	●	●	
3	天草慈恵病院	169	●				
4	牛深市民病院	150	●				
5	天草中央総合病院	149	●	●		●	
6	天草第一病院	128	●				
7	河浦病院	99	●				
8	苓北医師会病院	50	●				
9	新和病院	40	●				
10	栖本病院	24	●				

【参考 天草構想区域の医療型障害児入所施設^{※1}・療養介護事業所^{※2}の設置状況】

No.	区分	医療機関名	病床数 (一般+療養)
1	医療型障害児入所施設 療養介護事業所	はまゆう療育園	170

※1: 医療型障害児入所施設…障がいのある児童が入所して、保護、日常生活の指導独立、自活に必要な知識技能の付与及び治療の支援を受ける医療機関。

※2: 療養介護事業所…医療と常時介護を必要とする人に、機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う医療機関。

- 聞き取り調査に基づく病床稼働率、平均在院日数及び許可病床数に対する稼働病床数の割合は、図表 61-10、62-10 及び 63-10 のとおりでした。効率的な医療提供体制の構築に向け、こうしたデータにより区域内の受療実態を当構想区域内の関係医療機関全体で共有し、各医療機関が自ら検証していくことが重要です。

[図表 61-10 天草構想区域の病床稼働率]

(単位: %)

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
天草	77.9	75.9	53.6	87.2
県全域	90.3	71.4	74.0	82.9
【参考】病床数の必要量の算定に用いる病床稼働率	75.0	78.0	90.0	92.0

[図表 62-10 天草構想区域の平均在院日数]

(単位: 日)

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
天草	5.8	16.7	36.1	160.3
県全域	9.4	13.9	45.8	165.7
【参考】平成27年病院報告に基づく平均在院日数(全国)	一般病床: 16.5、療養病床: 158.2			

[図表 63-10 天草構想区域の許可病床数に対する稼働病床数の割合]

(単位: 床・%)

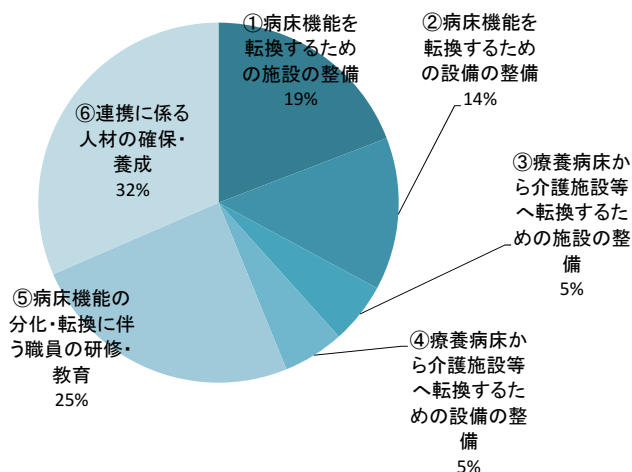
	高度急性期		急性期		回復期		慢性期	
	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数	許可病床数	稼働病床数
天草	8	8	930	905	171	145	1,444	1,444
	100.0		97.3		84.8		100.0	
県全域	2,578	2,556	11,480	10,677	4,652	4,457	11,983	11,289
	99.1		93.0		95.8		94.2	

注) 上段は実数(床)、下段は許可病床数に対する稼働病床数の割合(%)。

- 聞き取り調査による病床の機能分化・連携を進めるために今後必要と思われる取組みは、図表 64-10 のとおりでした。

なお、病床機能の転換のための施設や設備の整備については、将来の病床数と毎年度の病床機能報告における報告病床数の比較等を踏まえ、機能ごとに病床の過不足への対応を当構想区域内で協議の上、進める必要があります(図表 58-10 参照)。

[図表 64-10 天草構想区域における病床の機能分化・連携の推進に必要な取組み]



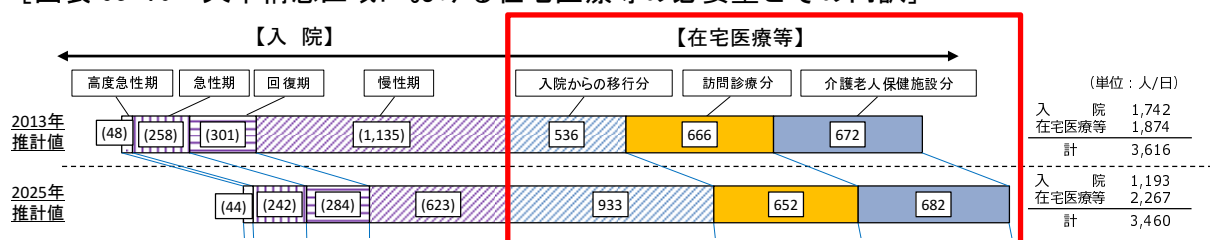
② 在宅医療等の充実

○ 厚生労働省令の算定式に基づく 2025 年の居宅等における医療（在宅医療等）の必要量は、2,267 人/日です。そのうち、新たに対応が必要となる患者数は、入院からの移行分の 933 人/日と推計されます（図表 65-10 参照）。

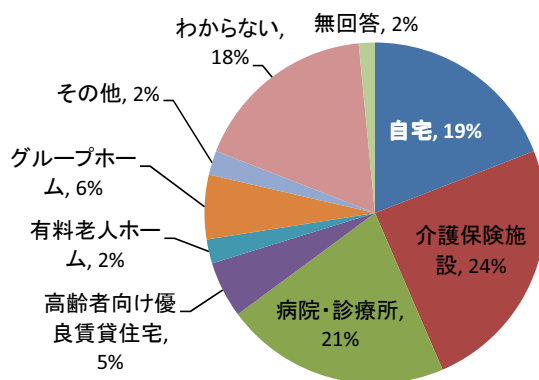
また、県の「平成 24 年保健医療に関する意識調査」によると、長期療養が必要となった場合に多くの方が「病院・診療所」のほか「介護保険施設」や「自宅」で過ごすことを希望されています（図表 66-10 参照）。

こうしたデータ等も踏まえ、より一層の医療・介護提供体制の構築などに取り組んでいく必要があります。

[図表 65-10 天草構想区域における在宅医療等の必要量とその内訳]



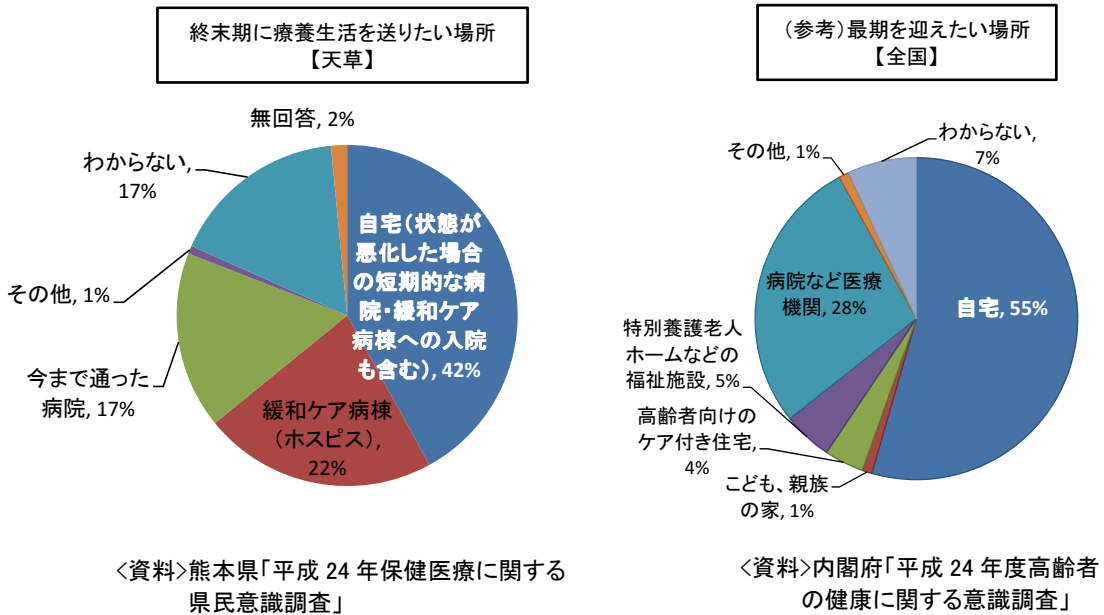
[図表 66-10 天草構想区域における長期療養が必要となった場合に過ごしたい場所]



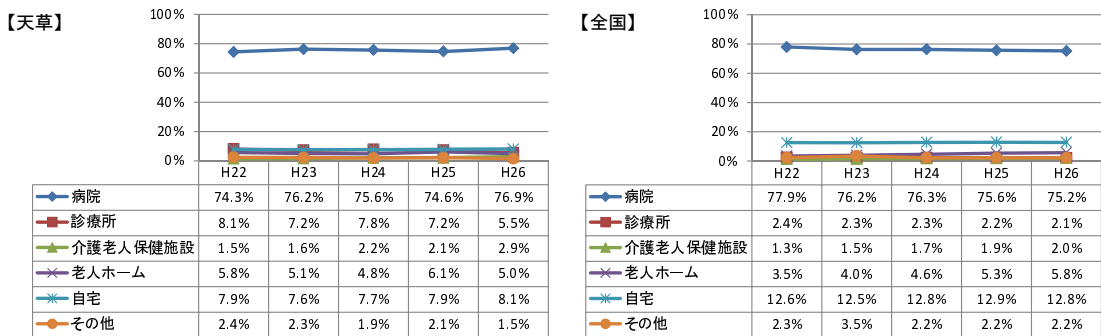
<資料>熊本県「平成 24 年保健医療に関する県民意識調査」

○ 上記の「平成 24 年保健医療に関する県民意識調査」では、終末期に療養生活を最後まで過ごしたい場所として「自宅（状態が悪化した場合の短期的な病院・緩和ケア病棟への入院を含む）」が最も多くなりました。また、内閣府の「平成 24 年度高齢者の健康に関する意識調査」における全国データでも、最期を迎えたい場所として「自宅」が最多となっています。他方、実態は「病院」で亡くなる方が多くなっているため、このような意識と実態の差や傾向を把握した上で、「看取り」までを見据えた「自宅」を基本とする療養生活への対応を進めることが重要です（図表 67-10 及び 68-10 参照）。

[図表 67-10 天草構想区域における終末期に療養生活を送りたい場所]



[図表 68-10 天草構想区域における死亡の場所の推移]

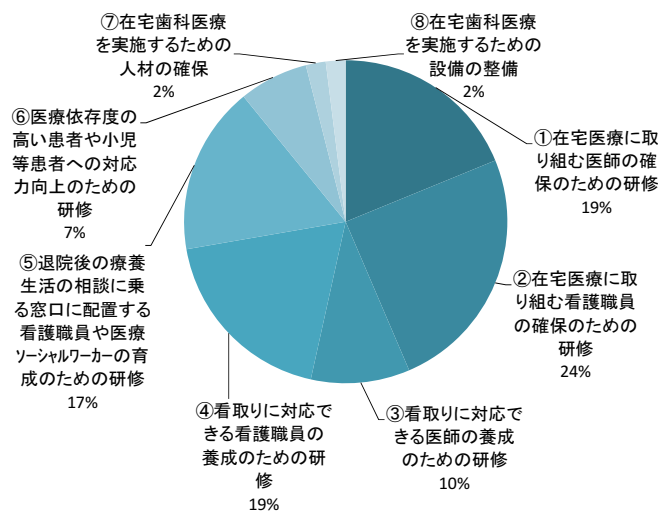


<資料>人口動態調査に係る調査票情報に基づく厚生労働省資料から熊本県医療政策課作成

- 在宅療養支援病院及び在宅療養支援診療所ともに、人口 10 万対の施設数は全国平均を上回っていますが、今後の受療動向や地域のニーズを見据え、在宅医療に取り組む医療機関の増加を図る必要があります（図表 48-10 参照）。また、慢性期の医療・介護ニーズへ対応するために厚生労働省が検討中の「医療機能を内包した施設系サービス」及び「医療を外から提供する居住スペースと医療機関の併設」の具体化を踏まえた検討も必要となります（図表 35 参照）。

- 聞き取り調査による在宅医療の充実を進めるために今後必要と思われる取組みは、図表 69-10 のとおりでした。また、聞き取り調査では、過疎地域では独居老人や老老世帯が多く、またその地域で支えるマンパワーが不足しているため、24時間それらの方を支える力が脆弱であり、結果として本人及び遠方の家族などは入院、入所を選ぶ傾向が強い、在宅医療を実施する医療機関の後方支援、受入病院の機能を果たすため、療養病棟の現状維持が必要、医療ではなく福祉の対応が必要などの意見も示されました。地域の事情を考慮しながら、患者本人や家族のニーズに応じて、できるだけきめ細やかな対応を進めることが重要です。

[図表 69-10 天草構想区域における在宅医療の充実の推進に必要な取組み]



- 高齢者人口等の動向には地域差があり、県民の住み慣れた地域での安心な暮らしを支えていくためには、地域特性に応じた医療や介護、生活支援等のサービス基盤が一体的に提供されることが重要です。また、介護予防や地域リハビリテーションといった予防的な視点での取組みも重要となります。
- 当構想区域では、みなし応急仮設住宅への入居件数が2件になっています(平成28年12月末日現在)。居住者の医療ニーズを踏まえ、訪問診療や訪問看護を含めて対応を検討するとともに、生活不活発化の予防・介護予防に向け、復興リハビリテーション活動の充実が必要です。
- 新たに対応が必要となる入院からの移行分を想定した新たな受け皿づくりやサービス量を考慮しながら、次期(第7期)以降の介護保険事業計画等において検討していくことも重要となります。

③ 医療従事者・介護従事者の養成・確保

○ 当構想区域は、海に囲まれており、また、全県域を担う基幹的な医療機関が集中している熊本・上益城構想区域への公共交通機関のアクセスも不十分であるといった地理的制約により、地域完結型の医療提供体制が強く求められているところです。そうした中で、当構想区域内の医療従事者数は、医師（病院・診療所）、歯科医師、薬剤師（薬局・医療施設）等、多くの職種で人口10万対の数が全国平均を下回っています（図表49-10、50-10及び51-10参照）。

特に、中核となる医療機関において医師が不足しており、一部の診療科を休止せざるを得ない状況となっています。一方で、類似の医療機能を有する医療機関も見られます。

看護職員については、当構想区域内の看護専門学校2校と准看護高等専修学校1校が養成・確保の重要な役割を担っており、市町や医療機関の修学資金制度により、看護職員の区域内就業支援が図られています。こうした制度を維持しつつ、准看護師については、正看護師養成学校への進学を契機とした他地域への流出を防止するための方策も必要となります。

このような状況や診療科別、医療機関の規模別等での差異や構想区域間の患者の流出入などにも留意し、将来の医療需要を踏まえて医療従事者が適正に配置されるよう、病床の機能の分化及び連携やICT等を活用した省力化などを図りつつ、人材の養成と確保を進めていく必要があります（図表70-10参照）。

[図表70-10 天草構想区域における医師・歯科医師・薬剤師・看護職員・その他の主な医療スタッフ（常勤換算）の数]

(単位:人)

医師		歯科医師		薬剤師		
病院	診療所			薬局	医療施設	
234	145	89	72	159	116	43

看護職員		保健師		助産師		看護師		准看護師		認定看護師		訪問看護師	
保健師	助産師	看護師	准看護師	認定看護師	訪問看護師	保健師	助産師	看護師	准看護師	認定看護師	訪問看護師	保健師	助産師
2,315	71	20	1,382	842	13	6	0	0	6	0	0	6	0

理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	臨床工学技士	診療放射線技師	臨床検査技師	医療社会事業従事者
72.9	29.5	11.3	47.2	24.0	50.6	72.6	20.0

歯科衛生士	歯科技工士	介護福祉士	社会福祉士	精神保健福祉士
111.0	21.5	96.9	10.0	15.0

○ 人材の養成に当たっては、聞き取り調査で示された病床の機能分化・連携及び在宅医療の充実等の推進に必要な取組みを通じて、資質の向上を図ることが重要です（図表64-10及び69-10）。

○ 人材の確保に当たっては、処遇の向上をはじめ、キャリア形成の支援や勤務環境の改善が求められます。こうした取組みを通じて、人材の定着や就業の継続を図る必要があります。特に、看護・介護職員は全国的にも恒常的な人材不足と

なっていますが、これらの人材確保に向け、介護福祉士として介護の現場で将来活躍できる福祉のスペシャリストの育成を進める福祉関係高校や養成施設との連携強化など、医療・介護分野だけでなく行政、地域の関係者が連携して対応する必要があります。また、若者や多様な人材の参入を促進するほか、現在就業していない有資格者を掘り起こすとともに、円滑な復職を支援するなどの取組みも重要です。